

○グループホームひまわりの家

| | | |
|-------|--|--|
| 職種 | 生活支援員（有期職員）【女性限定求人】 | |
| 就業場所 | （事務所）松江市学園1丁目6-38 山陰家庭学院福祉支援センター内 （グループホーム） 西川津町4ヶ所、東朝日町1ヶ所、島根町1ヶ所 | |
| 雇用期間 | 雇用期間の定めあり（～令和7年3月31日・条件付きで更新あり） ○更新回数に制限はないが、75歳で雇止めとなります。 | |
| 仕事内容 | ○地域にある住居において共同生活を営む障がい者に対して、日常生活の支援を行います。 ※ 食事、入浴、排泄等の支援や夜間の支援業務を行います。 ※ 女性利用者の支援が中心となります。 | |
| 学歴 | 不問 | |
| 資格・免許 | 普通自動車免許（AT限定可） | |
| 募集人員 | 1名 | |
| 賃金・手当 | 月額 | 184,400円 （基本給：160,000円 処遇改善手当1：24,400円） |
| | 通勤手当 | 上限 23,600円 |
| | 深夜勤務手当 | 5,000円／回（深夜割増含む） |
| | 処遇改善手当2 | 処遇改善手当1とは別に一時金として支給 |
| | その他 | 年末年始業務手当 |
| 賞与 | なし | |
| 就業時間 | ①6:00～10:00 ②17:00～21:00 ③21:00～6:00 ※ 就業時間は相談に応じます。 時間外あり 月3時間程度 | |
| 休憩時間 | 60分 | |
| 休日等 | 変形労働制（4週8休） 1ヶ月単位の勤務表によるシフト制 | |
| 有給休暇 | ○採用時5日付与、6ヶ月経過後に15日追加付与、以後年次毎に1日追加付与（最大20日繰越あり） | |
| | ○特別休暇 | ・感染症対応特別休暇、看護休暇、介護休暇、慶弔休暇 |
| 加入保険 | 雇用 労災 健康 厚生年金 | |
| 退職金制度 | なし | |
| その他 | 男女雇用機会均等法適用除外 | |

令和6年9月1日現在